



広報

2024 August No.381

みはら



ゆずぴーる



村税納付

期限のおしらせ

- | | | |
|-------|-----|-----------|
| ○村県民税 | 第2期 | 令和6年9月 2日 |
| ○国保税 | 第2期 | 令和6年9月 2日 |
| ○国保税 | 第3期 | 令和6年9月30日 |

よろしくお願いします。

8

人口と世帯数 | 総人口 : 1,392 人 | 男 : 681 人 | 女 : 711 人 | 世帯数 : 735 世帯

(令和6年6月30日現在)

議会だより

令和6年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

- 村長行政報告 ②ページ
- 一般質問 ②ページ
- 議案審議 ④ページ
- 議案の賛否一覧 ⑤ページ
- 議会の動き ⑤ページ
- 委員会の動き ⑥ページ



村長行政報告

運転免許証を返納された方にタクシー利用券による支援を実施する。
一般不妊治療及び特定不妊治療を受診される方に治療費助成事業を行う。
本年度から内視鏡検査、胃力メウを受診の対象とする。

一般質問



質問 新谷和幸
山林経営と森林環境
譲与税の使途計画は？

今年度四万十ヒノキブランド化事業として、広野カズラ谷山で予算4千万円を計画している。事業費が多額と思うが今後10年間の整備計画と、メリットは何なのか。

答弁 田野村長

木材価格は低迷していて担い手不足が課題となっている。

事業を進めるメリットは、村の林業のアピール、若い林業家の雇用につながる、木材価格の上昇、子供達の参加することで森林への関心が期待できる。

質問

今まで広葉樹の植林を進めていたのに、今回はヒノキだがどちらを奨励するのか。

答弁

今後は経営に適している所は針葉樹、水源涵養の期待できる所では広葉樹の植林が必要と考える。

質問

1市2町1村で取り組んでいる四万十ヒノキブランド化事業は、推進協議会で取り組んでいる事業なのに、今回三原村がなぜ単独で広野カズラ谷山で行うのか、推進協議会で助け合いながらできないのか。

単独で行うのなら、今年度計画の5ヘクタール内で密植と疎植の試作を行ってはどうか。

答弁

子供達も巻き込んだ教育の場もつくりながら多様な森づくりを1つのテーマとして単独で行う。

1年間5ヘクタール内で

密植と疎植をやつていこうと協議している。

質問

森林環境譲与税は、令和2年から6年度末の予定で、全収入額約7千4百万円、支出約6千万円、残金約1千4百万円予定しているがこの税金は地球を守る目的で1人1千円毎年出し合っている税で、今回のように公有林2千万円の使用でなく、個人経営に役立てたらどうか。

答弁

使途については山林の意向調査、整備の経費、作業道の補助、未利用活用、新規事業者の雇用及び就職後の定着支援などに活用する。

質問

今回予定の村有林と村道の境界部分に私有地があるが、人々を呼べるフィールドが目的なら進入路が必要だが確保の計画はあるのか。

答弁

私有地の把握をしてないので再度調査する。



質問 山岡美佐代
4月就任の教育長が
目指す「保育・教育像」
とは？

保育所、小学校、中学校をどのように発展させていくべきと考えているか。布教育長の目指す保育、教育像を伺う。

答弁 布教育長

保護者、保小中、村民の皆さんが一体となって「寄つてたかつて育む三原っ子」。村で育つた自分に誇りを持ち、自分の価値観のバックボーンにいつも村で培われた価値観がある。村全体で育ててもらったという感覚を持ちながら大人になる。その後、村内で暮らす者は村をしつかりと支えていく。また外に出る者もいつも村の事を気にしている、そんな感覚を持った三原っ子を村全体で育ててい

ける、そんな保育、教育を作っていきたい。

質問

今年度の計画では標準授業時数を上回る余剰時数は何時間か。またそれに伴い、夏休みの短縮は変更されたのか。

答弁

今の計画では小1が66時間、小2・小3が67、小4が56、小5が55、小6が58、中1中2が54、中3が45の計画となっている。今年度の夏休みの期間について4月に小中学校と話し合いをした段階で、現在の夏休み期間のままで、もう学校が走り出していたので、本年度はこのまま実施させてもらいながら、本年度中に来年度へ向けて保護者とも相談しながら夏休み期間を通常に戻す作業を進めていくようにしたい。

質問

公民館の敷地内の公園には名称が付けられているのか。まだであれば、名称を公募してはどうか。

答弁

公園の愛称としての名前のアイディアを保小中の子どもたちから募集をするよう今後検討していく。

質問

小中学校の教員は異動があるが、保育所職員は異動がない。保育の質の向上を図る観点からも近隣市町村と保育士の人事交流を行う必要があるかないか。

答弁

人事交流は確かに意味のある取り組みだと思う。ただ実際に実施するとなると、色々と越えなければならぬハードルがある。大変な保育士不足、自治体同士での手続き上の諸問題の解決など、懸案事項はたくさんあると思われる。今後、近隣市町村の意見を聞きながら検討していかなければならない。



質問 浅井 大徳
三原村の防災、震災
対策は大丈夫か？

4月17日の豊後水道地震の際、村としてはどのような対策、対応を取っていたのか。また、災害対策本部は設置していたのか。

答弁 田野村長

消防、三原駐在所と連携を図る中で村内を巡視。役場、消防にも被害情報は無い状況だった。災害対策本部は設置していて、翌朝、村内巡回を行い、特に被害は確認されず解散に至った。

質問

三原村地域防災計画を職員はもとより各部落区長、各種団体、各事業所に周知、共有はしているのか。

答弁

周知はしていないが、村

のホームページに記載しており、改めて三原村地域防災計画を配布し周知を図っていく。

質問

村内一斉避難訓練及び自主防災訓練は、各部落区長の計画のもとで実施されているが、三原村及び防災関係機関が実情に即した実践的な防災訓練、避難訓練を行う必要があるのではないかと。また、現在における各地区、自主防災組織の取り組み、活動状況の把握は出来ているのか。

答弁

関係機関と連携した実践的な総合防災訓練は大切だと思っている。まず職員による発災初動訓練を実施していく事で、総合防災訓練に繋げていかなければならないと考えている。自主防災組織の取り組みについては把握している。

質問

三原村消防団員の人員確保、消防職員の人員不足の解消についてどのように考

えるか。

答弁

消防団員定数53名で、現在の団員数39名と14名の減となっており、住民の生命、身体及び財産を災害から守る大きな役割をになつており、団員の確保は大変重要な事だと考えている。消防職員の人員不足に対し諸問題もあるが、改善を図られるよう検討していく。

質問

幡多地域を考えた時、震災防災上、支援物資輸送等を確保する為にも、県道46号線の早期完成は必要だと考えるが、現在の進捗状況を伺う。

答弁

県道中村宿毛線整備促進期成同盟会において、早期完成に向け取り組みを行っているが、まだ時間と予算がかかる状況で、引き続き国、県に要望活動を行い、下切、石原工区の完了、また深木、狼内工区の事業化に取り組む。



質問 中平 直明

ハセガセ農泊事業村負担金借入金償還について責任を問う

平成30年から着手した総事業費約3億2千8百30万円の内、国庫補助金約1億4千7百60万円、過疎債1億7千5百20万円、村負担金約5百50万円となっており、未だ開業もなく凍結状態である。

答弁 田野村長

開業できない状態であることは大変申し訳なく思っている。ただ今係争中で司法の結果を待ち、今の時点では責任をどういうふう

取るか言えない。

質問

村長が責任を取らなければ多額の償還金がこれから村民の負担になっていく事になるが村民に負担させていくのか。

答弁

村民に対して少しでも迷惑がからないうよう早期開業に向け取り組んでいる。

質問

この3月頃には係争中の経過報告とかが出ると思われるのだが、どうなっているのか。

答弁

進展があり次第報告させていただきます。



議案審議

令和6年度

三原村一般会計

歳入歳出補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9百64万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億44万8千円とする。

補足説明 大塚総務課長

システム改修1百6万5千円。物価高騰による国の経済対策で、所得税と住民税課税世帯に対する特別税額控除で定額減税を行うための給与システム改修。

質疑 杉本 龍司

低所得者の特別減税の部分において4万円に満たない場合には、どうするのか。

答弁 大塚総務課長

定額減税で引けない金額は現金支給という事になっている。



答弁 沢良木住民課長
資格確認書というものを
マイナンバーカードを取得
されていない方、また紐付け
されていない方に発行するよ
うになる。

質疑 杉本 龍司
マイナンバーカードから
国民健康保険に、今年度の
12月から移行されるが、マ
イナンバーカードを保有し
ていない人はどうなるか。

委託料のシステム改修2
百45万7千円。マイナン
バーカードと健康保険証の
一体化に伴う改修費。

補足説明 沢良木住民課長

令和6年 第3回定例会(6月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案 番号	議 案 名	氏 名	山岡	中平	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	可否
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（地方税法等の一部改正されたことにより三原村税条例の一部を改正する条例）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて（地方税法等の一部改正されたことにより三原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第37号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて（9,648千円増額）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第38号	令和6年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて（2,394千円増額）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第39号	令和6年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて（1,203千円増額）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第40号	令和6年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて（244千円増額）		○	○	○	○	○	○	○	—	可
委員会 提出 第2号	三原村議会委員会条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議会の動き(3月～6月)

月／日	用 務	場 所	参加者
3/7～13	令和6年第2回三原村議会3月定例会	三原村	全議員
3/20	令和6年三原村戦没者追悼式	〃	〃
3/22	三原村公園竣工式	〃	議長・副議長
4/19	行政視察研修	土佐清水市	全議員
4/23～24	広域農道陳情	東京都	議長
4/29	四万十市総合文化センター開館記念式典	四万十市	〃
5/9	四国西南サミット	西予市	〃

月／日	用 務	場 所	参 加 者
5/13	道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会 道路整備促進高知県大会	高 知 市	議 長
5/14	第51回高幡町村議会議長会定期総会	日 高 村	”
5/20～22	令和6年度町村議会議長・副議長研修会	東 京 都	議長・副議長
5/24	高知県議会産業振興土木委員会 市町村陳情	四万十市	議 長
5/29	四国西南地域道路整備促進協議会総会	愛 南 町	”
6/5	中筋川流域市村総合整備推進協議会 総会	四万十市	議長・総務常任委員長
6/13～18	令和6年第3回三原村議会 6月定例会	三 原 村	全 議 員

委員会の動き(5月～7月)

月／日	用 務	場 所	参 加 者
5/16	公益財団法人 三原村農業公社に関する調査特別委員会 ○農業公社の回答についての協議	三 原 村	議長・全委員
6/10	総務常任委員会 ○6月議会対応について ○意見書の取り扱いについて ○三原村議会委員会条例の一部を改正することについて	”	全 委 員
”	議会運営委員会 ○6月議会対応で日程等調整	”	議長・全委員
7/8	総務常任委員会 ○広野カズラ谷山森林整備計画について	”	全 委 員
7/11	広報委員会 ○6月定例会等の広報編集会議	”	議長・全委員
7/16	広報委員会 ○6月定例会の広報原稿の最終確認	”	議長・全委員

お詫びと訂正【広報みはら2024.6月号】

5ページ「令和6年度 三原村一般会計歳入歳出予算」の議案審議の中で、農林業建設課長が森林環境譲与税の令和5年度末の基金残額を29,645千円と答弁しておりましたが、正しくは39,787千円の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

三原診療所の診療科目追加のお知らせ

令和6年7月1日より、現在診療している内科に加え、外科の診療を追加しました。
外科につきましては、大井田病院から派遣の医師に診察していただきます。

追加診療科目：外科（一般外科・整形外科）

外科担当医師：田中 公章（たなか きみあき）医師

中城 徹（なかじょう とおる）医師

外科診療日時	外科診療時間
月曜日	午後1時～午後4時
火曜日	午後1時～午後4時

※土日・祝祭日は休診です。

一般的な外科診療に加え、整形外科に関する疾患にも対応できますので、関節痛や足腰などのお悩みがある方につきましても、お気軽にご利用ください。

お問合せ先：三原村役場 診療所係 【電話】0880-46-2111
三原村国民健康保険診療所【電話】0880-46-2011

相続登記相談会

高知県司法書士会では、相続登記の申請義務化が本年4月1日に施行されたことを受け、「相続登記相談会」を下記の要領で開催します。遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきまして、お気軽にご相談下さい。

【相談事例】

- ・相続登記の申請義務化前に亡くなった祖母名義の土地は、いつまでに相続登記の申請をしないといけないのですか。
- ・相続人申告登記とは、どういうものですか。
- ・母が亡くなり父名義の実家がありますが、遠方で暮らしているため引継ぎたくありません。どうしたらいいですか。
- ・遺産分割協議がまとまらない場合はどうしたらいいですか。

日時：令和6年9月7日（土） 10時～13時

場所：三原村中央公民館（幡多郡三原村宮ノ川1120番地）

予約：不要

料金：無料

（問合せ先）

高知県司法書士会
088-825-3143



宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく 規制区域（案）に対する意見の募集

高知県では、令和7（2025）年4月1日から盛土規制法に基づく規制を開始する予定であり、新たな規制区域の指定を行うため、同法に基づく基礎調査を実施し、この度、規制区域の案を作成しましたので意見を募集します。

以下のURLやQRコードは令和6年9月1日から公開となります。

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024053100027/>

募集期間：9月1日（日）～9月30日（月）

応募方法：持参、郵送（当日消印有効）、メール

問い合わせ先：県庁都市計画課盛土対策室（高知市丸ノ内1-2-20）

Tel：088-823-9776 Fax：088-823-9036

E-mail：171701@ken.pref.kochi.lg.jp



●児童扶養手当「現況届」のお知らせ

～児童扶養手当を受給されている方は8月中旬に必ず手続きをしてください～

手続きを行わないと、11月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

また、所得制限により手当が支給停止となっている方も現況届の提出は必要です。

必要な書類は対象者に送付します。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書について

児童扶養手当を受給している方は自ら進んで自立を図り、家庭生活の安定と向上に努める必要があります。そのため、現況届を提出することとされている令和6年8月において、児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方については、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書及び添付書類を提出し自立を図っている証明をしていただいております。対象者には事前に通知を送付しておりますので、現況届と一緒に提出してください。

※手続きを行わないと、児童扶養手当の2分の1が支給停止となりますので、必ず手続きをしてください。

○提出メ切:8月30日(金)(土・日・祝日は除く)

○受付場所:三原村役場 住民課 住民福祉係

児童扶養手当とは

ひとり親のご家庭の生活の安定と自立の促進に役立つために手当を支給し、子どもの心身の健やかな成長を助けることを目的としたものです。

※この手当には受給者本人と同居親族の所得制限があります。

●特別児童扶養手当「所得状況届」のお知らせ

特別児童扶養手当を受給されている方は、8月分以降の受給資格の有無を確認するため受付期間中に必ず手続きをしてください。

必要な書類は対象者に送付します。

○提出メ切:9月11日(水)(土・日・祝日は除く)

○受付場所:三原村役場 住民課 住民福祉係

特別児童扶養手当とは

精神、知的又は身体に障害を有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

三原村

緊急支援給付金事業について

物価・賃金・生活総合対策として、価格高騰による負担増を踏まえ、村内の住民税所得割課税世帯に対し生活者支援施策として三原村緊急支援給付金事業を実施します。

1. 給付対象者

緊急支援給付金の支給の対象は、村で令和5年度及び令和6年度に住民税所得割を課税されている令和5年12月1日時点(以下「基準日」という。)における世帯となります。

※基準日以降の単身世帯の死亡者及び令和5年度所得が1千万円以上の世帯は対象となりません。

2. 給付額

緊急支援給付金の金額は、1世帯当たり15,000円です。

3. 書類

支給対象者には、郵送により三原村緊急支援給付金支給要件確認書を送付させていただきますので、ご確認の上、ご記載いただき提出をお願いいたします。

4. 書類提出期限

令和6年10月31日(木)を予定しています。

5. 問合せ先・提出先

三原村役場 総務課 TEL:0880-46-2111

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、下記のとおり電話・ＬＩＮＥを活用した「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

記

- 1 実施期間 令和6年8月21日(水)から同月27日(火)まで
- 2 受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号 「こどもの人権110番」0120(007)110
※フリーダイヤル
※ＩＰ電話からは接続できません。
- 5 ＬＩＮＥ ＬＩＮＥ友だち検索で「@linejinkensoudan」を友だち登録

SNS(LINE)による人権相談

アカウント名:法務局LINEじんけん相談
検索ID:@linejinkensoudan



- 6 取扱内容 いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題
- 7 その他 相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは

高知地方法務局人権擁護課(Tel 088-822-3503)まで

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

(注)適宜の範囲で、原稿の一部修正又は抜粋等をされても結構です。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日:令和6年9月19日(木曜日)
- ・開設時間:午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所:三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

令和7年度高知県立農業大学校学生募集

「未来につなぐ新たな農業の担い手を育む」
農業技術や経営についての実践的な研修教育を行い、
地域の農業振興に貢献することができる優れた農業の
担い手及び指導者の育成を目標としています。



■ 学科及び募集定員※卒業生には専門士(農業専門課程)の称号が付与されます。

園芸学科	定員	畜産学科	定員
野菜・花き・果樹・6次産業化などについての専門的研修教育	45人	畜産・6次産業化などについての専門的研修教育	5人

■ 出願期間・試験日

	一般募集	社会人募集
対象者及び出願資格	次のいずれかに該当する者 ①学校教育法による高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者 ②文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 ③知事が①②の者と同等以上の学力を有すると認めた者	一般募集の要件に加え、6ヶ月以上の就業経験等を有する者で、当校卒業後に県内での就農を希望する者
選考方法	①筆記試験 ②面接試験	①小論文 ②面接試験
出願期間	【前期】令和6年10月28日(月)～11月12日(火) 【後期】令和7年 1月29日(水)～ 2月21日(金)	
試験日	【前期】令和6年11月22日(金) 【後期】令和7年 3月 4日(火)	

※本校についての詳しい内容はホームページをご覧ください。
【お問合せ先】高知県立農業大学校吾川郡いの町波川1234 番地TEL:088-892-3000

教育長杯スカッシュバレー大会開催のお知らせ

教育委員会では、8月30日(金)にスカッシュバレー大会を開催します。

詳しい内容につきましては、教育委員会までご連絡ください。

- 1 主 催 三原村教育委員会
- 2 後 援 三原村スポーツ推進委員会
- 3 日 時 令和6年8月30日(金)
開 会 式 午後6時00分～
競技開始 開会式終了後、随時
- 4 場 所 農業構造改善センター
- 5 試合方法 リーグに分かれて総当たり戦を行い、各リーグの上位チームが決勝に進出。決勝は4チームによるトーナメント戦で順位を決定する。
試合球はスカッシュバレーボールとし、大きさは円周70cmとする。
- 6 表 彰 優勝、準優勝、3位 他
- 7 チーム編成 (1)各チームの選手は、村内居住者もしくは、就労する男女(18歳未満、高校生は不可)で交代選手を含め5名以内とする。
(2)出場者3名の中に女性を1名入れることとし、合計年齢の制限は行わないものとする。
(3)申込のない者が出場することは認めない。
- 8 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会もしくはスポーツ推進委員に提出してください
申込締切:8月19日(月)午後5時
- 9 そ の 他 (1)参加者はスポーツ安全保険等への加入をお願いいたします。
(2)大会中の事故については応急手当はしますが、以後の責任は負いません。
- 10 問い合わせ 三原村教育委員会(担当:榎)
T E L : 0880-46-2559



火災 救急は119



～守りたい 未来があるから 火の用心～

台風・集中豪雨に 備えよう！



初夏から秋にかけては台風や前線の影響で、大雨・洪水・暴風による風水害が発生しやすい季節です。

近年、全国各地で線状降水帯と言われる短時間で局地的に非常に激しい雨をもたらす現象によって、土砂災害や浸水害等の甚大な被害が発生しております。特に山間部に位置する三原村では土砂災害に注意が必要です。

風水害は正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策をとることで被害を最小限にとどめることができます。日頃から天気予報や防災情報に注意し、豪雨が来る前に対策を行い、避難所等に行かれる方は早目に避難するようにしてください。

風水害から身を守るため3つのポイント！

①事前の備え！

日頃からハザードマップで危険箇所や避難場所をチェックし、いつでも避難できるように非常用持ち出し品の点検をしておきましょう。また、雨や風が強くなる前に雨戸をしめたり、土のうを積んだり、家屋を補強しておきましょう。



②最新の気象情報を入手！

天気予報はあくまで予想です。昨日までの情報では大丈夫そうだったとしても、今日は大雨の予報に変わっているかもしれません。テレビやインターネット等で常に最新の情報を入手し、避難行動を考える参考にしてください。



③早めに避難する！

三原村は斜面が急な場所も多く、豪雨により土砂災害が発生する可能性があります。土砂災害は建物に壊滅的な被害をもたらす、一瞬のうちに尊い命を奪ってしまう恐ろしい災害です。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は可能な限り早めの避難行動を心掛けてください。また、夜間の移動は足元が見えず、開いていたマンホールや側溝、用水路に気付かず落ちてしまう事がありますので、避難所等への移動は明るいうち、浸水する前に行うことが重要です！とくに子どもやお年寄り、体の不自由な方がいる場合は早めに行動しましょう。



住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629



国際交流員の

コーディネーター・ロビンソンです!

vol.6

こんにちは。夏がついに来ましたね。残念ながら、アメリカに帰らないといけない時も来ました。三原村で過ごしたこの一年間で、いつまでも記憶に残る思い出がたくさんできて嬉しいです。色々な祭りに行ったり、柚ノ木の太刀踊りに参加したり、三原村民と交流したりして良かったと思っています。この村に対して感謝の気持ちしか持っていません。

三原村だけではなくて、幡多地域や高知県の魅力も体験できて嬉しいです。四万十川でSUPに乗ったり、足摺岬に行ったり、牧野植物園を見に行ったり、ひろめ市場でカツオのたたきを食べたりすることで、高知県を体験できたと思っています。

日本全国や東アジアの国々に旅行に行ったりすることも出来ました。旅行が趣味である人として、この一年間でたくさんの目標を達成したと思っています。

この一年間で、自分が大分成長したと思っています。日本語能力試験に合格したり、日本の文化をたくさん体験したり、日本への関心がより深くなったりしました。アメリカに帰ってからも、日本語を勉強したり、日本文化を体験したり、日本料理を食べたりし続けます。

貴重な経験と温かい思い出をたくさん頂いて大変ありがたいです。これからも皆さんの幸せを願っています。さようならを言うのは寂しいですが、またどこかでお会いしましょう。



社会を明るくする運動 強調月間(7月)

社会を明るくする運動は法務省の主唱より、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は社会を明るくする運動強調月間により、総理大臣のメッセージ伝達式が行われました。





高齢ドライバー
のみなさん
家族のみなさん

運転に不安を感じたら

まずは相談 気持ちハレバレ

8 0 8 0

周りが
見えづら
くなった

身体
の動きが
鈍くな
った

最近、こんな経験ありませんか？

物忘れが
多くなった

運転中
ヒヤッ
としたこ
とがあ
る

加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。



ハレバレズ

運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル



#

8

0

8

0

シャープ ハ レ バ レ

- この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
- 受付時間は原則として平日の執務時間内となります。
- 通話料は利用者負担となります。

警察庁・都道府県警察



かい じょう ほ あん かん

海上保安官になりませんか？

海上保安庁は海上の警察と消防などの様々な役割を担っています。

受験案内など、詳しくはQRコードからご確認ください。

お問合せは高知海上保安部管理課(電話088-832-7113)までお願いします。

女性も活躍できる仕事です。

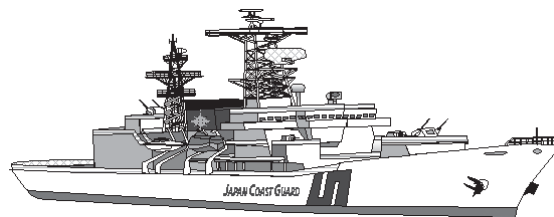
海上保安大学校学生採用試験(幹部採用)[高卒程度・令和7年4月採用]

申込期間 8月22日(木)～9月4日(水)

1次試験 10月26日(土)・27日(日)

海上保安官採用ページ

海上保安庁YouTube



令和7年度入学生募集 高知県立幡多看護専門学校

▼社会人・推薦入試(専願)

社会人入試・8名程度募集

高校推薦・10名程度募集

※専願は、合格後、確実に入学できる方を対象としています。

試験日 令和6年10月5日(土)

出願期間 令和6年8月29日(木)～9月13日(金)

▼一般入試

17名程度募集

試験日 令和7年1月16日(木)

出願期間 令和6年11月20日(水)～12月6日(金)

*試験内容・出願方法等の詳細は、募集要項及び幡多看護専門学校ホームページをご覧ください

◎募集要項配布場所

県庁一階募集要項コーナー、県立幡多看護専門学校、安芸福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

◎お問い合わせ先

高知県宿毛市山奈町芳奈3番2号

高知県立幡多看護専門学校 入試係まで

☎0880(66)2525



令和6年秋頃、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。この法律は、令和6年11月の施行を予定しています。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



消費生活相談員の登録者募集

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

登録を希望する方は、高知県県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載いただき、必要書類を添付のうえ、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。

※登録には資格を有することが必要になります。詳しくはホームページをご覧ください。

※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す方も登録可能です。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。

問合せ先

高知県文化生活部県民生活課

住所 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話 088-823-9653

FAX 088-823-9879

メール 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

【県民生活課ホームページ二次元コード】



「三原村・笑顔とあいさつ日本一の日」 についてのお願い

三原小・中学校では、「笑顔とあいさつ日本一の村」をめざして、
＜三原村・笑顔とあいさつ日本一の日＞の取り組みを始めます。
毎月10日、村放送で＜笑顔とあいさつ日本一の日＞を呼びかけ
ますので、わたしたちと一緒に、たくさんの人と、笑顔で、気持ち
のいいあいさつができた日となるよう、その日一日は、
いつも以上に自分からのあいさつを心掛けましょう。
よろしくお願いします。



あ、い、さ、つ

あ いさつは い つでも さ きに つ たえます

※毎月10日は、＜三原村・笑顔とあいさつ日本一の日＞

みんなで
あいさつが響きあう
すてきな村を
つくりましょう。



18:00から

雨天の場合翌日16日(金)に延期

場 所：三原村農業構造改善センター駐車場
駐車場：三原村中央公民館周辺
三原小学校グラウンド



主催：みはら祭り実行委員会

〒787-0892 幡多郡三原村米栖野346番地 三原村役場地域振興課（事務局）TEL0880-46-2111

およろこび

柚ノ木



たけうち さくたろう

武内 朔太郎くん

(令和6年4月18日生まれ)

父：翔さん 母：千晃さん

これからよろしくね！